

株式会社東奥メディアサポート
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：全従業員に占める女性の割合を25%以上とする。

<対策>

- 2022年5月～ 従業員対象に女性がより働きやすい環境にするためのアンケートなどを実施し、その内容を社内検討委員会で検討開始。
- 2022年10月～ 募集広告などの内容に女性活躍推進を促す要項を取り入れる。
- 2024年4月～ 女性がより働きやすい環境、業務内容を確立し実施する。